

「令和2年度千葉市トライアル発注認定事業」認定証授与式を開催します ～新型コロナウイルス感染症関連商品も認定～

千葉市では、市内中小企業の活性化を図るため、優れた新製品(物品)及び新役務(サービス)を認定し、積極的にPRを行うとともに認定商品の一部については、市が試験的に導入するなど、販路開拓を支援する「トライアル発注認定事業」を実施しています。

このたび、「令和2年度千葉市トライアル発注認定事業」に認定した事業者に対する認定証授与式を開催しますので、お知らせします。

1 認定証授与式

- (1) 日時
令和3年1月20日(水) 15:30から
- (2) 会場
市役所3階 市長応接室
- (3) 実施内容
市長挨拶の後、認定証授与及び記念撮影を行います。
- (4) 出席者
認定事業者13社の代表者(予定)
千葉市長 熊谷俊人

2 認定事業者及び認定商品等

別紙「認定商品一覧」のとおり

<参考>

千葉市トライアル発注認定事業について

1 概要

市内中小企業の新規性や独自性の高い優れた新商品等を、市が認定してPRを行うとともに、その一部を市が試験導入することで、企業及び新商品等の販路拡大を後押しするもの。

また、導入した新商品等を評価することで、改良や新たな商品の開発に役立てもらう。

2 令和2年度の認定状況

16件の認定商品(認定商品のうち、新型コロナウイルス感染症関連商品は5件。)

※応募期間は、令和2年7月9日(木)～8月28日(金)

3 認定期間

認定の通知をした日から2年後の年度末まで

※令和2年度認定商品の認定期間は、令和2年10月30日～令和5年3月31日

4 過去の認定商品

以下の市ホームページの認定商品カタログを参照

【URL】<https://www.city.chiba.jp/keizainosei/keizai/sangyo/trial.html>